

Ⅷ. ひとり親家庭への支援の充実 (ひとり親家庭等自立促進計画)

(1) 関係機関との連携による相談体制及び情報発信の充実

福祉事務所、くらし支援課並びにハローワークと連携して就労の相談を実施しています。ひとり親家庭の就労相談を行った方は、市役所内に常設しているハローワークを利用することができます。令和2年度(2020年度)は児童扶養手当現況届受付時に、相談が必要と思われる人へ相談窓口を積極的に案内する取組みをしました。

(2) 就業支援

平成29年(2017年)8月からひとり親家庭等日常生活支援事業としてファミリー・サポート・センター利用料の補助を開始しました。令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で利用者は減少しましたが、引き続き利用料の補助の周知を行い、従来のヘルパー派遣と併せてひとり親家庭の仕事と家庭の両立を支援しました。

■ひとり親家庭等日常生活支援事業■ 2020年度実績

| 利用区分 | 利用者の負担額 ※所得の状況に応じて異なる | 利用 世帯数 | 延べ 利用回数 |
|---|--------------------------|-----------|------------|
| ① <u>子育て支援(ファミサポ利用料の補助)</u> 【実施場所】家庭生活支援員*の居宅 (2時間以上から時間単位での利用) | 1時間あたり 0円~150円 | 7世帯 | 36回 |
| ② <u>生活援助(ヘルパー派遣)</u> 【実施場所】利用者の居宅 (1時間以上から時間単位での利用) | 1時間あたり 0円~300円 | 2世帯 | 6回 |

《利用(例)》技能習得のための通学や就職活動、疾病、事故等、冠婚葬祭や出張、学校等の行事のとき
離婚等生活環境の激変、残業等就業上の事由(所定内労働時間を除く。小学生までの子を養育する場合)

(3) 子育て・生活支援

母子父子寡婦福祉資金貸付金について、平成27年度(2015年度)から貸付の運用見直し以降、貸付件数を増やすよう努めてきましたが、文部科学省の新制度である給付型の奨学金や減免制度の充実により、貸付件数は減少している傾向です。8月の児童扶養手当の現況届提出時に高校の最終学年にあたる児童がいるひとり親に対して、貸付相談を案内する等、制度の周知を行いました。

また、センター職員による相談に加え、弁護士による法律相談と専門相談員による養育費や面会交流の取り決めに関する相談を行っています。特に弁護士相談では、夜間、土曜日の対応も行っており、ひとり親家庭の支援拠点として機能の充実を図っています。

■母子父子福祉相談(母子父子福祉センター)延べ346件の内訳■

| 相談種別 | ひとり親家庭の悩み全般 (月曜~金曜) | 弁護士による法律相談 (第2・4水曜、第1・3土曜) | 専門相談員による相談 (第3木曜) |
|------|------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 件数 | 255件 | 60件 | 31件 |

■母子父子寡婦福祉資金貸付事業■
2016年度～2020年度貸付実績

| | 新規(件) | 継続(件) | 合計(件) |
|--------|-------|-------|-------|
| 2016年度 | 14 | 6 | 20 |
| 2017年度 | 13 | 17 | 30 |
| 2018年度 | 8 | 22 | 30 |
| 2019年度 | 6 | 26 | 32 |
| 2020年度 | 5 | 15 | 20 |

(4)経済的支援・養育費の確保

令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など特にひとり親世帯に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、児童扶養手当受給者に豊中市独自の給付金として、子育て世帯生活支援特別給付金（一世帯5万円）を支給しました。また、国制度の低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金（一世帯5万円）を2回支給しました。

専門学校等の推薦入試を受験する子どもの貸付相談に時間的余裕ができるよう、奨学金制度の説明会を6月に実施しました。

令和2年（2020年）9月より、養育費確保を目的とした保証会社と保証契約を結ぶ際に支払う保証料を補助する制度と、公正証書や調停調書または確定判決にかかる書類取得費用を補助する制度を創設しました。また、市民向けに養育費説明会を開催し、養育費の重要性の啓発や、補助制度の広報を行いました。

(5)子どもへの支援

ひとり親家庭相互の交流及び各種相談、生活指導及び生業指導を行う施設である母子父子福祉センターにおいて、各種イベント、交流事業を行っています。ひとり親家庭の中高生を対象とした学習支援教室については、平成30年度（2018年度）より事業者を変更し、より個別に寄り添った支援を行っており、参加延べ人数も増えています。

新型コロナウイルス感染症対策の影響で毎年夏に行っているセンター夏まつりは中止しましたが、クリスマス会や子ども服リサイクルなどは感染症対策を行いながら開催しました。



学習支援教室の様子